

提出 順番	No. 4	令和 6 年 5 月 29 日 午前・ <input checked="" type="radio"/> 後 4 時 18 分受領
----------	----------	--

令和 6 年 5 月 29 日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

幕別町議会議員 酒井 はやみ 

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨
1 「幕別町子どもの権利に関する条例」が根付く取組を	<p>「児童の権利に関する条約」批准から 30 年、「幕別町子どもの権利に関する条例」制定から 14 年になります。しかし未だ、いじめ、虐待、自殺などの痛ましい事件は後を絶ちません。不登校の子どもたちは増加傾向にあり、子どもの貧困と格差は解決どころか深刻化している懸念さえあります。国連・子どもの権利委員会は日本政府に対して多岐にわたる指摘をしており、子どもの権利を守る取組が遅れていることを浮き彫りにしています。</p> <p>町としても、当該条例を普及、啓発する活動に取り組んできましたが、まだまだ町民に十分認知されているとは言えません。子どもたちをめぐる課題を解決するために、また、子どもたちの声が十分生かされる町づくりのために、何よりも当該条例の周知が不可欠と考え、以下の点について伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 「幕別町子どもの権利に関する条例」について、町民にどこまで周知されているか調査、掌握しているか。全町民に徹底していく意義について町の認識は。 (2) 保護者や教員、保育士など子どもに関わる大人への周知・普及の現状は。毎年研修の場を設けるなど、周知の機会を定期的に持つことが必要では。 (3) 子どもたちへの周知・普及の取組は。 (4) 子どもたちの声を町づくりに活かす取組は。

2 特別支援教育の充実を	<p>2022年4月、文科省が、特別支援学級に在籍する児童生徒には、週の半分以上の授業を特別支援学級で学ぶことを促す通知を出しました。週半分という画一的な基準が持ち込まれたことに全国で不安や混乱を招いています。特別支援学級に在籍していた児童が、通常学級で半分以上過ごしていることを理由に通常学級に移らざるを得なくなる可能性があるなど、疑問の声が上がっています。国連・障害者権利委員会から、2022年9月に日本政府に対して「通知を撤回すること」が勧告されています。</p> <p>2023年3月の共同通信の調査によると、通知に沿って授業数を制限するよう市区町村教育委員会に要請しているのは31都道府県です。実際の運用は市区町村や各学校が決めるため、通知の運用についての態度はばらばらです。</p> <p>幕別町はこれまで、特別支援教育支援員の配置などに力を入れ一人ひとりの子どもたちへ手厚い支援を重視してきました。子どもたちの学びの環境についても柔軟な対応がされてきたものと考えます。今回の通知の内容は、現場の子どもたちに利益をもたらす内容とは言えず、特別支援の子どもたちと通常学級の子どもたちとをより選別する、インクルーシブ教育にも反する内容だと考え、以下の点について伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 今回の通知に対しての町の考え方と対応は。 (2) 教員、子ども、保護者から出されている声は。 (3) 特別支援教育の充実に向けて考えていることは。
--------------	---

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。